

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	玉成保育専門学校			設置者名	学校法人 アルウィン学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成25年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業生数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
	保育専門課程 保育学科	50人	幼二種免	平成2年度	44人	44人	44人	7人
入学定員合計		50人	合計		44人	44人	44人	7人
備考	<p>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成26年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</p>							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成26年12月4日（木）

実地視察大学：玉成保育専門学校

実地視察委員：大坪治彦委員、関根明伸委員

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等については、おおむね問題なく実施されている。
- 教育課程について、「2.」で指摘するように、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等の観点から是正すべき点が確認されたため、その点については、速やかに是正すること。
- 教員配置及び科目の在り方等、教職課程全般について、指導大学と連携し、教員養成の水準の維持・向上に努めること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 「現場と養成は一体である」という教員養成に対する理念・構想を示しているが、それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織をより一層充実させるように努めていただきたい。
- プラクティカルスタディに代表される実践的な取組は、丁寧な実地体験の指導であり、建学の理念に沿った取組だと評価できる。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 指定教員養成機関における教育課程は、教員免許状という資格を授与するための教育課程であり、その内容については、法令等の規定に基づき一定程度の標準性が求められるものである。指導大学の適切な助言・指導の下、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「各科目に含めることが必要な事項」が含まれているか否か、また、科目の趣旨に即した授業内容となっているかどうかを点検し、授業内容を全面的に検討・改善いただきたい。
- シラバスの記載内容及び記載方針を定め、法令に定める「各科目に含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスから確認出来るようにするとともに、学生に授業科目の履修を通じて修得可能な必要な知識・技能を明確に示すこと。

3. 教育実習の取組状況

- 教育委員会と連携し、大学の近隣の学校を教育実習先として確保しているほか、全ての教育実習先に担当指導教員が巡回指導を行うなど、丁寧な教育実習指導が行われている状況が確認された。引き続き、地元教育委員会・学校と連携を進め、適切な教育実習指導に努めていただきたい。
- 教育実習先の割り振りについて、学生の特性と実習園のニーズをマッチングした上で決定していることが確認された。学校全体で、学生や実習園との関わりに責任を持って対応しており、評価できる。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 少人数という特性をいかし、丁寧に学生への教職指導を行っていることが確認された。
- 教職指導は、履修指導、就職指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるように、教職課程の全期間を通じて大学が計画的・組織的に指導する必要がある。このことを踏まえ、履修カルテを有効活用する仕組みについても今後御検討いただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。
- 平成20年度以降の中教審答申をふまえ、学校として教育ボランティアをどう位置づけていくのか、また、学校行事が学内にとどまらず地域貢献の場となるよう、今後御検討いただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 図書については、十分に整備されているとは言い難いため、教職関連の図書（教科専門、教育学関連、特別支援に関するもの等）について、今後充実に努めていただきたい。
- 幼稚園の教員養成のために必要な施設が十分に備えられているとは言い難い。外部施設の活用等、限られた予算の中で充実した環境を整備するための仕組みを御検討いただきたい。

7. 指導大学（お茶の水女子大学）の指導状況

- 教員養成機関と指導大学との連携不足が見受けられた。教員養成機関制度は、当該教員の養成課程を置く大学による指導と承認のもとに運営されることが前提であることから（教育職員免許法施行規則第 27 条第 2 項）、今後は、指導大学と緊密に連携をしながら、教職課程、教員組織、施設・設備の在り方について検討し、より充実した教員養成を行うこと。

8. その他特記事項

- 特になし。